

令和9年2月1日以降採用予定
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）
【農畜産物振興（ブランディング支援）担当】 募集要項

令和8年8月24日

1 募集の概要

東御市は、長野県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の2,000m級の浅間連峰がそびえ、南は八ヶ岳中信高原国定公園の蓼科山、八ヶ岳連峰の雄大な山なみが見渡せる、豊かな風土に育まれた地方都市です。東京から車で2時間半、電車で1時間半の距離にあってアクセスが容易なことから、上信越高原国立公園のなかでも恵まれた環境の「湯の丸高原」を中心に多くの観光客が訪れています。また、大正4年に集団栽培が始まった「信濃くるみ」や昭和31年より基幹産物として取り組む「巨峰」、晴天率90%以上の乾いた空気と寒暖の差が生む「ワイン」など、全国区の特産品も数多く生産されています。また、毎年開催される「巨峰の王国まつり」には地域内外から1.5万人以上が訪れるほか、20軒以上のワイナリーや飲食店等が出店する「東御ワインフェスタ」には県外からも多くの愛好家が生産者との交流を求め集まります。平成20年に県内初となるワイン特区に指定されたことに始まり、現在の広域ワイン特区「千曲川ワインバレー（東地区）特区」の中心的都市として、個性豊かな小規模ワイナリー等の生産者が続々と集まっており、東京でもなかなか手に入らないという東御市産ワイン「とうみワイン」のブランドが全国の愛好家に広がりつつあります。

このたびは、東御市地域おこし協力隊員設置要綱（平成27年3月24日告示第17号）に基づき、生産者（地）と消費者（地）を繋ぐ活動に従事し、魅力発信による農畜産物のブランディング、他分野連携による高付加価値化の推進を担う地域おこし協力隊を募集します。

なお、今回募集する地域おこし協力隊員は、「農畜産物ブランドマネージャー」として、マーケティング・プロモーション、イベント企画等を通じて農畜産物のブランディングに取り組んでいただきます。

2 主な活動内容

1	マーケティング・プロモーションに係る活動 ・飲食店や小売店、宿泊施設等への広報、営業 ・新規販路の開拓、商談対応 ・SNS等を活用した情報発信 ・展示会や商談会等への出展、PR活動 など
2	企画運営に係る活動 ・セミナーやイベント等の農畜産物振興事業の企画、運営 ・「巨峰の王国まつり」等各種イベントの企画運営補助 ・イベント等における農畜産物の出張提供 ・農畜産物ブランディング等の新たな企画、催事の立案、実施 など
3	生産者との交流サポートに係る活動 ・市内の生産者との関係構築、交流促進 ・生産者と消費者をつなぐ交流の場づくり

	・生産者訪問による情報収集、生産者ニーズの把握 ・生産者からの相談対応、伴走サポート など
4	その他の付随する活動 ・ミーティングや活動報告書の提出等による情報共有（報告、連絡、相談） ・地域行事やコミュニティ活動への自主的参加 ・地域内外の農畜産物関連資源の調査、研究 など

3 応募の条件

応募資格 （全てを満たす必要があります。）	・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）の都市地域又は政令指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、着任までに生活の拠点を東御市に移すとともに、東御市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も東御市に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方 ・テイスティング等を伴うため令和 9 年 2 月 1 日時点で 20 歳以上の方
求める人物像	・農畜産物特産品を活用した地域振興に関心がある方 ・地方創生や地方活性化に関心がある方 ・地域住民や生産者、関係団体と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・東御市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・起業や就業を目指し、意欲的に取り組む意思がある方 ・デザインや WEB 制作、動画制作の経験がある方は優遇します ・ブランディングやプロモーション、マーケティング、イベント企画の経験がある方は優遇します ・法人等の経営やコンサルティング、営業の経験がある方は優遇します

4 採用予定人数

1 名程度

5 雇用形態

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員として任用します。

※業務の変更範囲：職種等の変更なし

6 任用期間

着任日から、着任日の属する会計年度の末日までとします。ただし、年度ごとに再任用の可否を判断し、最長3年間活動することができます。なお、隊員としてふさわしくないと判断された場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

※試用期間：あり（1 か月）

7 報酬

208,000 円/月

※別途、期末・勤勉手当を6月と12月に支給します。

8 勤務条件

勤務地	デスクは東御市役所またはワイン&ビアミュージアム等に設置予定です。 ・屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙 ・就業場所の変更の範囲：イベントや研修等による外勤あり	
勤務時間	8:30～17:00（うち1時間休憩）	
勤務日数	週4日（30時間）程度 ・土日祝の出勤を含むシフト制となります	
休日・休暇	週3日 ・イベント等で時間外勤務や休日出勤が発生した場合は別日に振替となります ・年次有給休暇を利用できます ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用できます （満6か月以上の勤務が条件）	
待遇・福利厚生	住居	・住居は市で借上げ、賃料を最大6万円/月まで支援します（超過した分は自己負担） ・住居に係る光熱水道費等は自己負担とします ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします
	活動経費	・業務に使用するPCはデスクに用意されます ・活動には公用車の使用が可能です ・その他、活動のために必要な消耗品費や研修費等については予算の範囲内で支援します
	社会保険	・健康保険（共済保険）加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	副業	・地域おこし協力隊の活動に支障をきたさないことを条件に、事前申請のうえ可能です

	その他	・通勤や日常生活では自家用車をご利用ください（通勤距離が片道2km 以上は通勤手当あり） ・携帯電話は自己所有の物をご利用いただきます
服務規程	隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、東御市個人情報保護条例（平成 16 年条例第 8 号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他にもらしてはなりません。その職を解いた後も同様とします。また、地域おこし等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。	

9 提出書類・選考の方法

（１）選考の流れ

①カジュアル面談	・下記アドレス宛にカジュアル面談をお申し込みください 送付先　：東御市産業経済部農林課農産物振興係 　　　　　：nousei@city.tomi.nagano.jp ※件名に「東御市地域おこし協力隊【農畜産物振興（ブランディング支援）担当】応募の件」とご記載ください ※本文にカジュアル面談希望日（開庁時間内）をご記載ください ・東御市の担当者が WEB で面談を行います ・担当者から市の紹介や業務内容について説明します ・応募検討者からの質問等をお受けします
②応募書類の提出	・必要書類の提出をもって正式に応募したものとします ・提出書類 応募用紙：様式指定（郵送またはメール） - 送付先　：東御市産業経済部農林課農産物振興係 　　　　　：nousei@city.tomi.nagano.jp ※件名に「東御市地域おこし協力隊【農畜産物振興（ブランディング支援）担当】応募の件」とご記載ください
③第一次選考（書類選考）	・提出いただいた応募用紙を元に書類選考を行います（8～10 月）
④おためし地域おこし協力隊（現地）	・応募者及び応募検討者を対象に、2 泊 3 日のおためし地域おこし協力隊を行います（10/30(金)-11/1(日)） ・応募者は参加を推奨しますが、必須ではありません
⑤第二次選考（面接）	・一次選考合格者を対象に東御市にて面接を行います（11 月～12 月上旬） ※交通費等に関しては自己負担とします ・第二次選考の持参書類

	1) 現住所の住民票：3 か月以内のもの 2) 普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面
⑥最終結果の通知	・ 第二次選考終了後に、結果を文書で通知します（12 月下旬）

（２）応募期限

令和 8 年 10 月 16 日（金）まで（応募者多数の場合、早めに締め切る可能性があります）

10 任用時期

令和 9 年 2 月 1 日以降（市との相談のうえ決定）

11 担当

東御市 産業経済部 農林課 農産物振興係

〒389-0592 長野県東御市 281-2

電話：0268-75-2016

メール：nousei@city.tomi.nagano.jp